

平成27年度市政経営に係る市長方針評価

1 平成27年度政策推進方針全体方針の評価

(1) 全体方針

「幸福感を育む環境づくり」を推進するため、平成25年度に市民3千人を対象に実施した、「幸福に関するアンケート調査結果」を踏まえ、滝沢市民が幸福感を判断する重要事項につながる「健康」、「人とのつながり」について、各政策において、政策展開の一つの視点として検討し、事務事業に活かすこととします。

また、次期総合計画前期基本計画のビジョン「『幸福感を育む環境づくり』に向けた機運の醸成とセーフティネットの維持」の実現のため、初年度となる今年度については、次期総合計画の趣旨を全職員が理解し、各政策の展開の場面において、市民との対話により「市民主体の地域づくり」を滝沢市全域に浸透させる取組を進めることとします。

滝沢市が考えるセーフティネット（「生活の最低水準」と「生活環境基準」）の維持については、法令等に定めがあるものを除き、各政策において市民との対話によりその基準を明らかにするための、取組を開始します。

【概ね達成した】

各政策において、「幸福に関するアンケート調査結果」から導き出した、市民の幸福という観点の政策目標指標を1つ設定し、この目標値を達成すべく政策、基本施策、施策および事務事業を実施しました。

第1次滝沢市総合計画の職員理解については、各事業の個別計画において総合計画の趣旨を反映させ、総合計画の体系内に位置付けることで、総合計画の理解と事業実施が同時に行われ、職員が趣旨を理解したうえで事業を実施することのできる形を整えました。

「市民主体の地域づくり」の浸透については、全戸への総合計画パンフレットの配布や、市政懇談会における総合計画に関する説明や対話を通じ、市民と行政間での目標の共有を図ることで、市全体への浸透の第一歩を踏み出しました。また、滝沢地域コミュニティ条例を制定し、市民主体の活動の推進支援を行いました。

また、滝沢市のセーフティネットの維持については、財政構造改革と並行してセーフティネットの枠を確認し、「生活環境基準」を明らかにするための下地づくりを行いました。

2 平成27年度行政戦略計画の重点課題に対する評価

(1) 総合計画の共有

総合計画の基本構想・基本計画をわかり易く説明したパンフレットや、暮らしやすさ指標及び幸福実感一覧表を市民に配布するとともに、市広報紙への連載記事の掲載、市政懇談会などでの説明をとおして、次期滝沢市総合計画の目標・役割を市民と共有し、幸福感を育む環境づくりの基盤醸成を進めます。

【一部達成した】

全戸を対象とした総合計画基本構想パンフレットの配布、広報たきざわにおける総合計画の連載記事の掲載およびフォーラムの開催などを通じ、第一次滝沢市総合計画の目標・役割の共有を進めました。また、平成27年度実施の地域社会アンケートにおいて、「総合計画を知っている」市民の割合

が増加（H26：13.5%→H27：15.7%）したことからも、総合計画の共有が進んできている状態にあると捉えています。

（２）地域別計画の展開による市民主体活動の推進

地域ごとに策定した地域別計画を推進するため、市民主体の活動の取り組みを進めるとともに、（仮称）コミュニティ条例策定への支援を行います。

【達成した】

各地域に出向きながら、地域別計画の周知を通じて地域コミュニティの活性化を支援しました。また、地域づくりのルールとなる「滝沢地域コミュニティ条例」を制定しました。

（３）各政策におけるセーフティネットに関わる基準作りへの着手

行政が担う、安全安心につながる、セーフティネットの堅持に向けた基準づくりを進めます。

【概ね達成した】

市民の安全安心を担うセーフティネットに係る事業については、徹底的な歳入歳出の見直しを伴う財政構造改革の中においても「義務的事業」として堅持し、法令に基づくものと当市独自の基準を併せた、当市における最大の場合のセーフティネットの規模を明らかにしました。これを今後精査していくことで、より実際の市民ニーズと行政の使命に見合った基準づくりを進めます。

（４）新たな広域連携の推進

人口減少社会において、地域が活性化し経済が持続可能なものとするために、企業誘致、食・農連携など、これまでの盛岡広域首長懇談会での取組を活かし、国において創設された地方中枢拠点構想により広域８市町が連携し経済の成長、高次の都市機能の集積、生活関連機能サービスの向上に向けての連携協約など具体的な取組を進めます。

【達成した】

平成２８年１月１５日に、盛岡市と連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結しました。また連携中枢都市圏を活用した具体的な事業実施に向け、広域８市町での検討を行っています。

（５）公共施設の延命化と施設マネジメント

公有財産最適化方針に基づき、公共施設などへの整備投資を中長期的に位置付けながら、老朽化対策として適切な維持管理と延命化を図るとともに、国において示された公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための（仮称）滝沢市公共施設等総合管理計画の策定を進めます。

【一部達成した】

公共施設のみならず、インフラ施設も対象に含めた「公共施設等総合管理計画」の策定に向け、庁内関係各課等との調整を実施しました。

（６）東日本大震災の復興支援

被災地の早期の復興に向け、必要とされる職員の派遣等引き続き各種支援に取り組みます。

【達成した】

平成２５年度から引き続き、野田村へ職員１名の派遣を行いました。また、平成２７年度新規派遣として、宮古市へ職員１名の派遣を行いました。